

市長あいさつ

皆さまこんにちは。

始めに、6月1日に「議会改革度調査 2020」調査結果報告会がオンラインで配信され、取手市議会が、見事、全地方公共団体議会の中で、第1位にランクインしました。

取手市議会の議員の皆さま、取手市議会事務局が一体となった議会改革推進の取り組みが、このような成果を残されたことに対して、市を代表しまして、お喜び申し上げますとともに、益々のご発展を期待しております。

さて、市の新型コロナワクチン接種の取り組み状況でございますが、65歳以上の高齢者への接種につきまして、5月8日の集団接種に始まり、現在、集団接種と市内の医療機関による個別接種にて進めているところでございます。

一時見合わせておりました予約受付につきましては、5月31日より、80歳以上で予約ができなかった方の予約を再開いたしました。

続いて6月7日からは、75歳から79歳で予約できなかった方の予約を再開いたします。74歳から65歳の方につきましても、順次、段階的に予約を再開・開始してまいります。

予約受付につきましては、ワクチン接種予約・相談センターへの電話予約、インターネット予約のほか、予約がうまくできない方・予約できる機器をお持ちでない方を対象としまして、市内1

4か所の公共施設で、予約会による方法で受付を行ってまいります。

市のワクチン集団接種につきましては、取手ウェルネスプラザ、藤代公民館および福祉交流センターを会場に実施しております。今後、ワクチン接種を加速するため、接種規模を拡大した新たな接種会場を一か所追加することとしました。なお、接種の開始につきましては、7月1日を予定し、準備を進めてまいります。

それでは、本日の発表事項に移ります。

始めに、明治安田生命保険相互会社との「包括連携協定」締結についてです。

市と明治安田生命保険相互会社様とは、地域の一層の活性化及び市民サービスの向上を図るため、本日、6月3日、包括連携協定を締結したことを報告させていただきます。

本協定締結によりまして、スマートウェルネスとりでの推進を掲げる取手市と、「健康増進」をテーマに自治体と様々な協働事業に取り組んできた明治安田生命保険相互会社様の知見やノウハウを組み合わせまして、健康で活気のある地域社会を目指してまいります。

包括連携協定は「健康づくり支援」、「安心安全なまちづくり」、「地域の活性化及び市民サービス向上」を三つの柱としまして、双方が「健康」をキーワードに進めてきました取り組みを強化するとともに、官民連携で地域課題の解決や活性化に向けた取り組

みを進めてまいります。

次に令和3年第2回取手市議会定例会議案についてです。

会期は、6月10日からとなります。

定例会に提出する議案は、条例の一部改正が7件、市道路線が1件、工事請負契約の締結が1件、財産の取得が2件、令和3年度補正予算が1件、補正予算の専決処分の承認、予算の繰越計算書、出資法人の決算報告・事業計画の報告など、合わせて20件を提案いたします。

始めに、条例の一部改正は、取手市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例など7件を提出いたします。工事請負契約の締結につきましては、取手市立藤代小学校校舎大規模改造工事請負契約の締結についてです。

次に令和3年度補正予算についてです。

一般会計補正予算の総額は、1億3,123万円の増額で、補正後の予算総額は、380億4,889万3千円となります。

主な歳出補正予算の内容でございますが、一点目に、新型コロナウイルス感染症対策事業として、4,467万1千円を計上します。7月末までに希望する高齢者へのワクチン接種が終えることができるように、医療従事者を派遣する医療機関に対してさらなる支援を行うものです。

また、子育て支援施設等における感染症防止対策経費や不足が見込まれる生活困窮者住居確保給付金の増額を計上いたします。

二点目に、東日本旅客鉄道株式会社が実施する JR 取手駅構内エレベーター設置工事に伴う対象経費の 3 分の 1 を補助金として交付するものです。

工事は、令和 3 年度から 5 年度までの 3 か年にわたるため継続費を設定し、市の支出想定額は、2 億 8, 3 3 3 万 2 千円となります。

第 2 回取手市議会定例会については、以上となります。

次に、芸術家支援「創作活動拠点オンライン公開事業」についてです。

市では、コロナ禍の中で発表や制作などの機会を失い経済的に影響を受けている芸術家の活動と経済支援を目的に、昨年に引き続き「創作活動拠点オンライン公開事業」を実施いたします。

この事業は、市内で活動を行う芸術家とその制作拠点、表現活動をオンラインで紹介するプロジェクトで、昨年度は内閣府の地方創生図鑑で注目事業として取り上げられたものです。今年度は、新たに県内初となる英語バージョンも作成し、全世界に「アートのあるまち取手」を PR するとともに、市民が芸術家の活動拠点を巡るガイドツアーも実施してまいります。

芸術家への活動支援を継続することで、芸術文化の発展と身近に芸術に触れる環境を拡大してまいります。

次に、芸術家パートナーシップ事業についてです。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、発表や制作などの機会を失い経済的に影響を受けている芸術家を支援するとともに、児童の表現力や想像力を伸ばす機会を創出することを目的としまして、放課後子どもクラブで子どもたちと交流する芸術家を今年度も募集いたします。

募集するのは、市内在住または市内で活動しており、令和3年7月から令和4年3月までに、1回3時間程度で16回参加できる14組程度の芸術家です。芸術ジャンルは、美術、音楽、パフォーマンスなどとなります。

子どもたちが芸術家と交流することで、ものを作ることの面白さや、アートの面白さなどを体験していただきたいと思います。

最後に、今回で46回目の開催となります取手美術作家展「とりび」をご案内させていただきます。

会期は、6月12日 土曜日から、6月23日 水曜日までで、38名から洋画や日本画、彫刻など49点の作品が出展されます。

期間中、授業の一環として市内小・中学校 9校の児童生徒が作家と一緒に作品を鑑賞する「ギャラリートツアー」も開催いたします。

コロナ禍の状況下ではありますが、取手美術作家展はまさに心の豊かさを育む最高の機会であると思いますので、ぜひご鑑賞いただきたいと存じます。